

(仮称) 駅前大橋線軌道建設事業環境影響評価実施計画書に関する意見の概要と都市計画決定権者の見解

	項目	意見の概要	見解
	1 工事中の生活環境に関する懸念	工事中の騒音、振動、電波障害及び埃等により、周辺住民の健康被害やストレスが懸念される。	工事の実施による騒音、振動、粉じん等（埃）については、今後、現況調査、予測・評価を適切に行い、必要な環境保全対策を検討した結果を環境影響評価準備書に記載し、本事業による環境影響ができる限り少なくなるよう努めてまいります。なお、工事中の電波障害については、遮蔽するような建設機械の作業を予定していないことから、発生するおそれはないものと考えております。
	2 供用後の生活環境に関する懸念	供用後の路面電車の走行による騒音・振動、電波障害、埃及び鉄粉等により、生活環境の悪化が考えられ、周辺住民の健康被害やストレスが懸念される。	路面電車の走行による騒音、振動については、今後、現況調査、予測・評価を適切に行い、必要な環境保全対策を検討した結果を環境影響評価準備書に記載し、本事業による環境影響ができる限り少なくなるよう努めてまいります。また、鉄粉については、鉄道等の法アセスにおいて環境影響評価項目としていませんが、今後、車両の更新等を進める中でできる限り低減できるよう努めてまいります。 なお、電波障害については、高架構では念のため予測・評価を行いますが、松川宇品線のような地平面における路面電車の走行により発生するおそれはないものと考えています。粉じん等（埃）については、路面電車の軌道敷は舗装されるため、その影響は少ないと考えています。
	3 工用車両との交通事故に対する懸念	工事関係車両等と事故を起こす確率が高くなる。	工用車両については、運行計画の効率化を図ることでその走行台数を削減するとともに、工事従事者に対して法定速度の遵守等の安全教育を行い、交通事故の発生抑制に努めます。
	4 交通事故に関する懸念	松川宇品線については、工事中の工用車両の走行や供用後の車線減少により流れが悪くなり、事故を起こす確率が高くなる。また、工事中や完成後について、建物駐車場からの自動車の出し入れがしづらくなる。	松川宇品線については、現在の片側二車線から完成後に片側一車線となりますが、接続する流入車線がともに一車線であるため、交通処理上、特段の課題はありません。また、車線数は減少するものの、現在の路肩を拡げ、車庫からの出入りや沿道への寄り付きがしやすいよう整備する予定としておりますので、安全性が低下するとは考えていません。
	5 駐車場からの自動車の出し入れに関する懸念		
	6 松川宇品線の流れが悪くなる懸念		
	7 プライバシーに関する懸念	2階に住んでいるが、路面電車の乗客から見られる可能性がある。	乗降客が滞留し、電車が停車する電停については、防風壁等で覆うなど周辺の方々のプライバシーに配慮します。また、松川宇品線を走行する区間については、現在の道路と同じ高さに整備することから、乗客の視線は2階レベルより低く、のぞかれる恐れは低いものと考えています。
	8 建物価値の下落に関する懸念	本事業実施による鉄粉や振動等により、建物の資産価値が下落する可能性がある。	資産価値については、一般的要因、地域要因、個別的要因により市場の取引において変動しますので、不明です。
参考	事業計画全般に関する意見	事業計画について、既存通路を活かした軌道計画として欲しい。また、計画策定時に住民にもっと周知して欲しい。	平成25～26年に延べ21回の地元説明会を開催し、沿道の方々の多くのご意見を踏まえた上で本事業の骨格となる「広島駅南口広場の再整備等に係る基本方針」を決定しました。今後も引き続き、都市計画法や環境影響評価の手続きを進める中で地元の方々のご意見を伺い、より良い計画にしていきたいと考えています。
		松川宇品線通行には絶対反対だが、工事をすることは決まっているのか。議会を過ぎれば勝ちという考え方を止めて欲しい。	平成25～26年に延べ21回の地元説明会を開催し、沿道の方々の多くのご意見を踏まえた上で本事業の骨格となる「広島駅南口広場の再整備等に係る基本方針」を決定しました。現在、事業化を前提に都市計画法や環境影響評価などの手続きを進めており、今後も、地元関係者の方々に事業案のご説明を行い、ご理解が得られるよう努めながら事業を実施する予定です。